

Title	京都大学大学文書館だより 第14号
Author(s)	
Citation	京都大学大学文書館だより = Kyoto University Archives Newsletter (2008), 14: 1-8
Issue Date	2008-04-30
URL	http://hdl.handle.net/2433/68832
Right	
Type	Article
Textversion	publisher

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第14号

目次

高エネルギー加速器研究機構 (KEK) 史料室

関本美知子 …………… 2

「大学所蔵の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」研究会に参加して

藤 隆宏 …………… 4

日誌…………… 6

大学文書館の動き：

第三高等学校における「学徒出陣」について調査を行いました

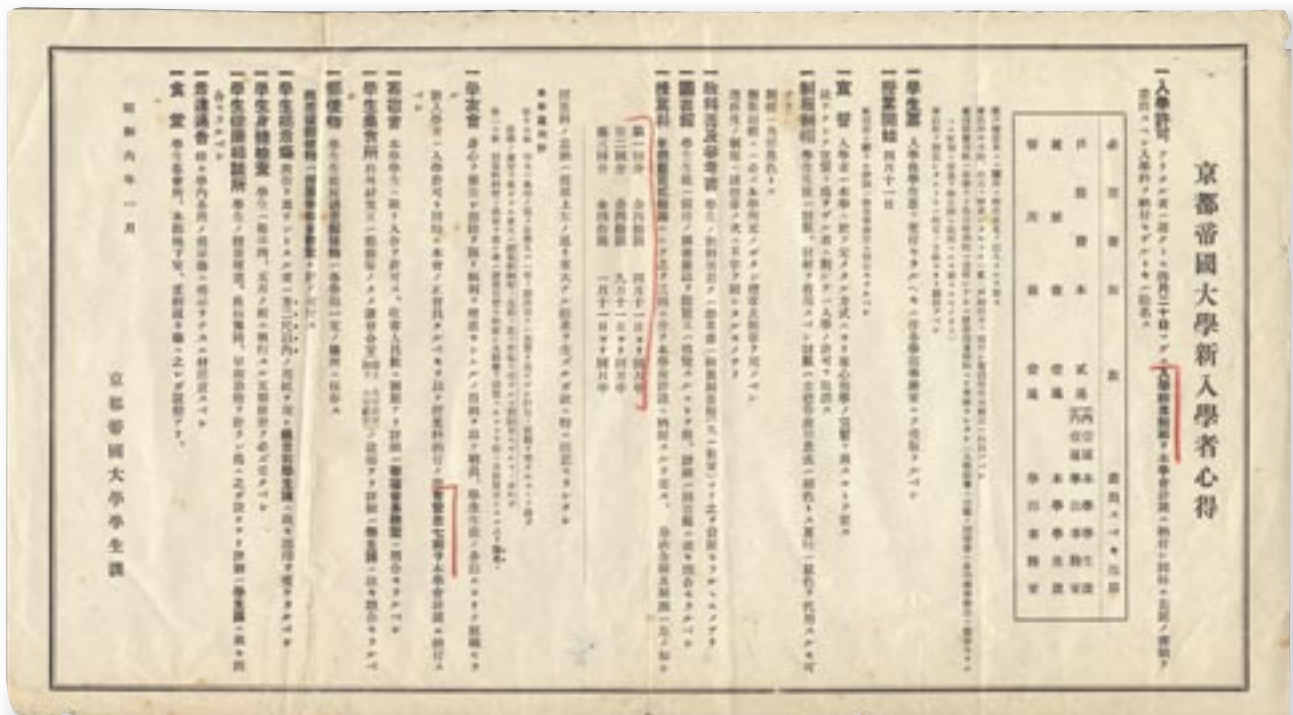
…………… 7

百周年時計台記念館歴史展示室内

「企画展示室」のご利用案内 …………… 7

様々な「京大事件」

河西 秀哉 …………… 8



京都帝国大学新入学者心得 (1931 [昭和6] 年1月)

年度が改まり、創立111年目の京大も多くの新入生を迎えたが、ここに紹介する「京都帝国大学新入学者心得」には、当時の新入生に対する事前の「心得」の様々が記されている。「学生票」(学生証)や入学の際におこなわれる「宣誓」は現在とほぼ変わらないが、一方で、多くの違いにも気づかされる。学生には「制服制帽」が義務づけられているし、「教科書及参考書」は「附属図書館(又ハ教室)ヨリ之ヲ貸附セラル、モノアリ」とある。さらに、「郵便物」の項には「学生生徒宛通常郵便物ハ各学部一定ノ場所ニ保存ス」とあり、大学が学生宛の郵便物を保管していたことが分かる。このように、「京都帝国大学新入学者心得」という一枚の書類を眺めるだけでも、当時の大学の様々な側面を知ることができる。

高エネルギー加速器研究機構（KEK）史料室

高エネルギー加速器研究機構
素粒子原子核研究所助教 / 史料室室長

関本 美知子

21世紀を迎えて、私達は将来へのより大きく困難な研究計画を考えていかなければならない時代に足を踏み入れました。その時、過去の先達がどのようにして今までの計画を実現してきたのか、あるいは挫折したのか、それらを紐解く術が、史料室です。ここで、KEK 史料室誕生までの経過と、活動計画について報告させていただきます。

1. KEK 史料室の発足について

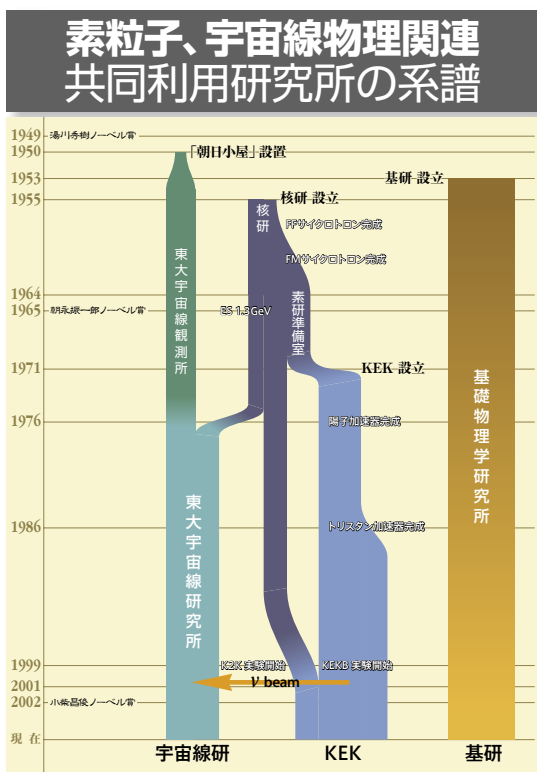
1971年、筑波研究学園都市の北端に高エネルギー物理学研究所（KEK）として発足以来、KEK は日本における素粒子物理学の中心地として12GeV -陽子シンクロトロン（PS）、放射光実験施設（PF）、TRISTANそしてKEKB 加速器を建設し、それらの施設において数多くの実験を推進しながらその貴重なデータを蓄積してきました。

更に、高エネルギー物理学研究所、東京大学原子核研究所（INS）および東京大学理学部附属中間子科学研究センター（中間子実験施設）が1997年に統合されて発足した現在の高エネルギー加速器研究機構には、素粒子・原子核・物性物理・生命科学・宇宙科学の膨大かつ貴重な資料が一堂に集められることになりました。

2001年頃からこのような状況を察知し、菅原元機構長の委嘱を受けて準備を始め、2004年4月に正式組織としてKEK 史料室は発足いたしました。

2. KEK 史料室の人員体制と史料委員会について

現在、担当理事、室長、常勤事務職員2名、研究支援推進員2名、研究協力員（所内）1名、研究協力員（所外）2名がメンバーとなってKEK 史料室の運営をしています。素粒子・原子核・物性物理などのアーカイブズを扱う場所として日本ではほぼ唯一である史料室としては、人員が一番大きな問題です。またこの分野における研究者にはまだアーカイブズという意識が浸透されていないという問題もあります。このような状況をふまえた上で、ようやく2007年4月、史料委員会がKEK 主幹会議にて承認されました。委員会メンバーには、担当理事、史料室長、総務課長、建築課長、その他機構長が必要と認める機構内及び機構外の者（複数）で構成されています。特に機構外からは、アーカイブズ研究者等にも参加していただくことで、委員会がより活発に機能し始めています。ここでは史料室の体制・運営に必要な規則、史料の収集・破棄の基準などについての検討と承認が行われ、



年2回（9月、3月）開催を予定しています。

3. 現在の主な活動と課題について

資料収集の現況としては、元所長及び元機構長からの資料、PS（2003年終了）及びTRISTAN（1996年終了）関連の資料、INS及び中間子実験施設関連の資料、名誉教授等からの寄贈、加速器関係の資料等が集められています。KEK主幹会議など機会がある毎に呼びかけることで少しずつ資料収集の成果がでてきているのですが、今後増える資料のための保管スペースの確保が問題になりつつあります。保管庫は、昨夏、それまで保管庫があった建物の改修工事にともない、移転場所を探した結果、旧TRISTANの日光実験棟地下2階に引越しました。現在保管されている資料（箱数）は約350箱、その他書架の中でバラになっているものもあります。地下ということで、紫外線対策が不要であるという利点がありますが史料室から離れているためアクセスが悪いという欠点もあります。研究本館1階の史料室内に閲覧スペースができたので、閲覧希望のある資料あるいは借出し希望の多い写真等は史料室内に保管され、すぐに閲覧していただけるようになっています。資料の受入れの基準、利用規約等は、現在KEK史料委員会において協議中です。資料収集上、もう一つの大きな問題は測定機器など物品をどう扱うかです。特に私達分野では、電磁石や分析器など大きく重量のあるものがあり、この問題に関しては海外研究機関での状況等を調査しつつ時間をかけて検討していかなければなりません。



新しい史料保管庫

史料の公開にむけて、総合研究大学院大学を中心とした「収蔵アーカイブズ検索手段EAD/XML化プロジェクト」に参加して大学共同利用機関での史料情報共有化データベースの準備を進めています。これは、各研究機関の資料の目録を符号化し、それぞれの資料を共有できる環境をととのえるというものです。いずれにしても、まず自分のところで保管されている史料検索機能を使用可能とすることが急務であり、そのための史料データベース作成が室員によって精力的に進められています。史料公開としては、一年に一度恒例となっているKEK一般公開にあわせて、2006年に「朝永振一郎博士と共同利用研究所」、2007年に「日本における加速器の歴史」という企画展示を行いました。特に「日本における加速器の歴史」に関しては、数年かけて1930年代から現在までの日本における加速器（特にサイクロトロン・シンクロトロンを中心とした）開発に関する資料を整理し、内外の深く関わっている研究者へのインタビューを行ってまとめていく予定です。

4. KEK史料室の将来像とは？

つい最近、政府関係機関が大学・研究機関など約90ヶ所へのアンケートを送付したところ、史料室のようなものを持っているところは1割以下であったという話を耳にしました。私達が最も身近である素粒子・原子核分野においても、これらに関するアーカイブズを保管しているところは今まで無かったように思います。これからは、史料を探している人が、「KEK史料室なら」とまず思い当たるような存在になれば、素晴らしいことです。その時、私達の先達の記録・遺産は、成したことの証拠として、意味あるものとして生きてくるのです。

「大学所蔵の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」研究会に参加して

和歌山県総務部総務管理局総務学事課情報公開班 藤 隆宏

私は2006年度の2度、「大学所蔵の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」科研費研究会に参加させていただいた。私は大学アーカイブズについては全くの門外漢だが、2008年3月まで地方の県立文書館に勤めていた立場から、同研究会や大学アーカイブズをめぐる諸論考を垣間見ての感想と、同研究会に期待することを述べてみたい。

国立大学アーカイブズと地方自治体の「公文書館」業務には、親組織の文書からのアーカイブズ評価・選別や情報公開制度との関連等、共通する実務・課題が多い。また、大学アーカイブズの課題が論じられる際には、常に自治体アーカイブズと対比され、我々の仕事を相対化してくれるので、同研究会の議論は、我々にとっても非常に有用なものである。

例えば、私が初めて参加させていただいた2006年12月、神戸大学での発表のひとつに、堀田慎一郎氏「大学アーカイブズにおける大学刊行物資料と法人文書の評価選別」があった。大学の刊行物について、アーカイブズの収集対象とすべきか、であればどの範囲までを対象とすべきか、等を問う、非常に肌理の細かい議論であった。大学の場合、刊行物を発行する主体や対象は地方自治体よりも多種多様で、より細かい選別を行う必要があることは想像できるが、これまで、自治体における行政刊行物の取り扱いについて、このような議論が行われたことは少なかったと思う。

また、京都大学や名古屋大学等では、大学

アーカイブズが非現用文書の取扱いだけでなく、現用の文書管理制度・システムの構築・運営にも食い込んでいることを知った。これは自治体の文書館にとっても究極の目標であろうが、出来ていないことである。よく、日本におけるアーカイブズ制度の未熟さが指摘される際に米国とわが国の国立公文書館長の権限の差が引合いに出され、アーカイブズには現用文書へ介入できる権限が必要だという話になるが、実現させるために必要な戦略と実際に必要なスキルとは何か。自治体の文書館には、電子自治体化推進のための文書管理システム改変という、現用文書管理への「食い込みどころ」があった筈なのだが、後手に廻るか、蚊帳の外に置かれている状況であると思う。この辺りは、自治体文書館が先進の大学アーカイブズにもっとも学ばねばならないことと思う。

「親組織のアーカイブズを如何に選別し保存すべきか」という同研究会のテーマは、自治体の文書館にとっても当然中心的な課題ではあるが、この点に絞って、大人数で議論する場を設け、且つ内容的にも充実させていくことは、実は近畿圏といえどもなかなか難しい。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会は例年6回の研究例会を開催しているが、会員構成が多様なためにニーズも幅広く、公文書の評価・選別等をテーマに取り上げることは多くない。また、公文書の保存に強い関心を寄せている人はいても、実際に実務に携わっている人は少ないため、深く掘り下げた議論を行うことは難しい。個人会員の有志

が中心になって運営されている「公文書研究会」も存在するが、参加者は少ない状況である。故に、京都を主会場として、全国から評価・選別の実務担当者が定期的に集い、議論する場の存在は近畿の自治体文書館にとっても非常に貴重なのである。願わくは、是非、我々周辺の自治体をも議論に巻き込み、リードして欲しいと思っている。

以上のように、県立文書館職員であった私には、同研究会の議論は大変参考になるのだが、他方、例えば和歌山大学にとっては、果たしてどうなのだろうか。同研究会の参加メンバーは旧帝国大学や旧高等師範学校等、充実した大学博物館、図書館も備えているようなごく一部の「エリート」大学が中心であり、ここでの高度な議論と、同種の法人であるはずの地方の国立大学の実情とは、あまりにも較差があるものと思われる。地方の国立大学では、大学博物館及び文書館がないところが殆どであろう。¹

この差は何に由来するのか。何故、多くの地方国立大学が、五十年史編さん事業のタイミングを逃し、アーカイブズを設立することが出来なかったのか。これは当事者が一番考えねばならないことだが、この辺りを分析し、彼らが今後アーカイブズを立ち上げるにはどのような戦略があり得るのか、ということを導き出すような議論もしていただければと思う。地方の県立文書館にとっては、民間所在資料の保存について、地元国立大学は半ば「同業者」であり、頼もしい存在である。次は、親組織のアーカイブズを保存する「同業者」にもなって欲しいと思っているのだ。

そのためには、アーカイブズの実務だけではなく理念・本質についての議論が望まれるのではないかと。大学博物館・図書館そしてアーカイブズそれぞれ固有の存在意義と任務を

改めて問い、提示することである。「評価・選別」というキーワードに引き寄せると、特にアーカイブズの収集対象をめぐる議論が必要ではないかと思う。² 私は、ある国立大学教員に、その大学にはシリョウがないから文書館はできない、といわれたことがある。また、少なくとも近畿圏では、民間所在資料は大学アーカイブズの中心的な収集対象として理解されていることが多いものと思われる。民間所在資料の取扱いについては、同研究会メンバーとしてはすでに消化し、「いまさら」という論点かもしれないが、私の見るところ、同研究会は、民間所在資料や個人資料の取扱い・収集対象の「線引き」について、現在、日本でもっとも「冷静に」議論することが出来る場ではないかと思う。この論点は自治体文書館にとっても、相変わらず重要だが未解決の課題である。しかし、歴史的な経緯もあり冷静に議論することは困難でもある。故にこの議論の深まりは我々にとって大きな支援となるものだろう。

どこのアーカイブズでも人員・予算に余裕のあるところなぞなく、常に個々の業務の重要性の判断及び優先順位を選択を迫られる。その際、アーカイブズの理念的なものが確立されていないと、誤った判断をしてしまうことになる。要望ばかり述べてしまい恐縮だが、同研究会には、未だ確立しているとは言い難い、アーカイブズの理念をも追い求めていただきたい。

1 勿論地方自治体においても、公文書館を持たないところの方が圧倒的に多い。また私立大学においても同様であろう。

2 森本祥子氏は、「研究活動の資料とアーカイブズ」(『京都大学大学文書館だより』第3号、2002年)及び「大学組織のアーカイブズ：理論と実践の提示への期待」(全国大学史資料協議会編『日本の大学アーカイブズ』2005年)で、アーカイブズにとって普遍的な「核(コア)」となる資料を明確にすることの重要性を指摘し、大学アーカイブズ界で議論されることを期待している。

【日誌】(2007年10月～2008年3月)

- | | |
|--|---|
| <p>2007 / 10 / 1 西山准教授、学生交流協定にもとづき来学した中国・復旦大学学生に京都大学の歴史について講義。</p> <p>10 / 11 西山、全国大学史資料協議会2007年度総会・全国研究会に出席（於成蹊学園）。</p> <p>10 / 15 大学文書館教員会議。</p> <p>10 / 19 防衛大学校より、文書館業務視察のため来館。</p> <p>10 / 22 大学文書館所蔵の非現用法人文書の一部を廃棄（～26日）。</p> <p>10 / 25 日本テレビ、京大・三高の歴史につき取材のため来館。</p> <p>10 / 30 産経新聞社、第三高等学校の京都移転につき取材。</p> <p>10 / 31 『京都大学大学文書館だより』第13号発行。</p> <p>11 / 6 京都大学同窓会主催「京都大学同窓会企画展」開催（～12月2日。於京都大学百周年時計台記念館企画展示室）。</p> <p>11 / 12 2006年度保存期間満了の事務本部および各部局の法人文書搬入（～16日）。</p> <p>11 / 12 高橋裕巳氏より、第三高等学校関係SPレコード寄贈。</p> <p>11 / 16 笠井晶二氏より、京都大学元教員・学生関係資料寄贈。</p> <p>11 / 19 大学文書館教員会議。</p> <p>11 / 24 西山、「ホームカミングデー2007」において京都大学の歴史について説明。</p> <p>11 / 26 加藤利三氏より、京都大学理学部物理学教室輻射学・放射学教室関係資料寄贈。</p> <p>11 / 27 学外より、第三高等学校寮歌について照会。</p> <p>11 / 28 笠井晶二氏より、京都大学元教員・学生関係資料寄贈。</p> <p>11 / 30 日本経済新聞社、大学文書館業務及び施設について取材。</p> <p>12 / 1 京都橘大学より、大学文書館施設見学のため来館。</p> <p>12 / 4 京都大学図書館機構公開事業「古典籍がよみがえるー京都大学貴重資料修復記念展ー」開催（～12月24日。於京都大学百周年時計台記念館企画展示室）。</p> <p>12 / 4 学外より、京都大学百周年関連の新聞記事について照会。</p> <p>12 / 10 大学文書館教員会議。</p> | <p>12 / 10 西山、事務職員向け講義において「キャンパスから見る京都大学の歴史ー時計台建設前後を中心にー」と題して講義。</p> <p>12 / 13 伊藤久氏より、京大創造座・演劇部関係資料寄贈。</p> <p>12 / 25 牧野俊郎氏より、帝国大学ならびに京都帝国大学卒業証書寄贈。</p> <p>12 / 26 木下晴世氏より、京大詩集、吉田分校詩集、宇治分校詩集、Agora I 寄贈。</p> <p>12 / 26 森田雄平氏より、近藤金助（食糧科学研究所初代所長）の額入り写真寄贈。</p> <p>2008 / 1 / 4 事務補佐員水沼尚子雇用。</p> <p>1 / 4 大学文書館第6回企画展「第三高等学校の歴史ー昭和期を中心にー」開催（～3月2日。於京都大学百周年時計台記念館企画展示室）。</p> <p>1 / 12 河西助教、歴史学研究会「公文書の管理・保存・公開と歴史学」に参加のため、東京大学へ出張。</p> <p>1 / 17 吉田寮自治会より、吉田寮関係資料寄贈。</p> <p>1 / 21 大学文書館教員会議。</p> <p>1 / 25 社団法人新情報センターより、文書館業務視察のため来館。</p> <p>1 / 31 『京都大学大学文書館研究紀要』第6号発行。</p> <p>2 / 8 田中美千代氏より、田中真人関係資料寄贈。</p> <p>2 / 8 西山、第17回防大フォーラムにおいて「大学アーカイブズの意義と行政文書管理ー京都大学の経験からー」と題して講演（於防衛大学校）。</p> <p>2 / 20 学外より、「学徒出陣」につき照会。</p> <p>3 / 5 大学文書館テーマ展「時計台の昔と今」開催（～7月6日。於京都大学百周年時計台記念館企画展示室）。</p> <p>3 / 10 大学文書館教員会議。</p> <p>3 / 13 学外より、京都帝国大学キリスト教青年会について照会。</p> <p>3 / 18 大学文書館運営協議会。</p> <p>3 / 21 京都大学新聞社、総長の歴史について取材。</p> <p>3 / 26 読売新聞社、京大の歴史について取材。</p> <p>3 / 29 清水助教、早稲田大学大学史資料センターへ出張。</p> <p>3 / 31 『『戦後学生運動関係資料』解説・目録』発行。</p> <p>3 / 31 事務補佐員笹井知美退職。</p> <p>3 / 31 事務補佐員水沼尚子退職。</p> |
|--|---|

大学文書館の動き

第三高等学校における「学徒出陣」について 調査を行いました

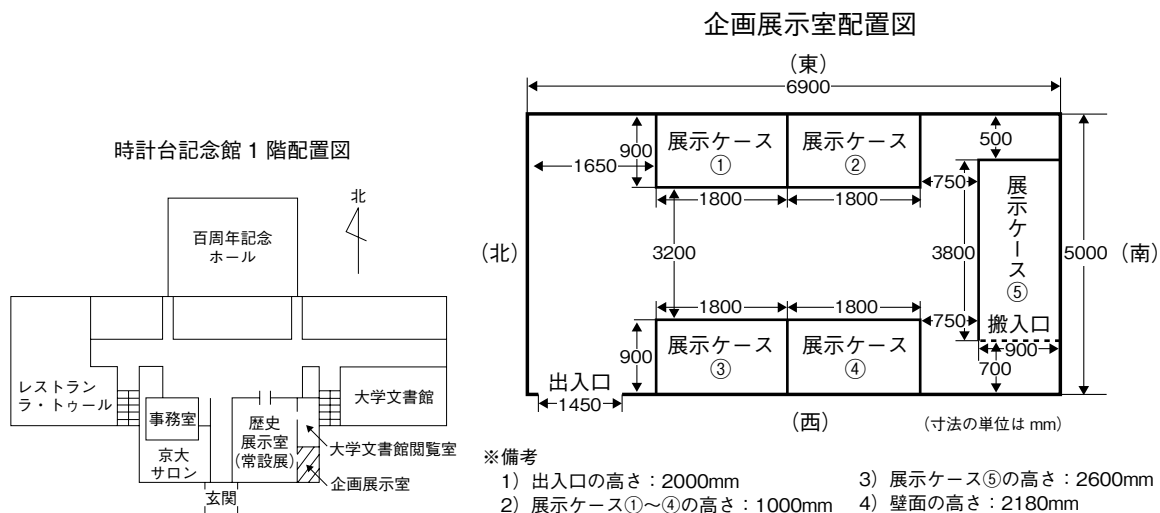
大学文書館では、以前京都大学における「学徒出陣」について調査を行いました。今回は第三高等学校を対象に同様の調査を行いました。高等学校の場合も、大学と同様に当初在学中の徴集は原則として猶予されていましたが、1943年10月の「在学徴集延期臨時特例」によって20歳以上の文科の生徒で徴兵検査に合格した者は陸海軍へ入隊することになりました。

調査は、当館所蔵の三高公文書から戦時期の三高生の在学中の軍歴を一人ずつ確認する方法をとりました。その結果、1943年12月のいわゆる一斉入隊時に三高在学中に徴集された生徒数は69名（当時の在学者合計331名の20.8%）が確認されました。さらに、この一斉入隊時以外の時期も合わせると、三高では1939年4月から1945年4月までの間の入学者で175名の徴集者が確認されました。このうち、7名が朝鮮出身者、2名が台湾出身者でした。また、在学中の戦没者は5名を確認することができました。

旧制高等学校における「学徒出陣」については、まだ本格的な調査が少なく、本調査が「学徒出陣」の全貌を明らかにするの一つの手がかりになればと考えています。なお、本調査の詳細は、西山伸「第三高等学校における「学徒出陣」」（『京都大学大学文書館研究紀要』第6号、2008年）をご参照ください。

百周年時計台記念館歴史展示室内 「企画展示室」のご利用案内

京都大学百周年時計台記念館1階歴史展示室内の企画展示室は、企画展開催期間中を除き、部局等が主催する各種展示にご利用いただけます。ご利用のお申し込み・お問い合わせにつきましては、大学文書館までご連絡ください。



様々な「京大事件」

京都大学大学文書館助教 河西 秀哉

日本の大学の歴史を眺めてみると、京大ほど事件の多い大学も無いように思われる。そのためか、いわゆる「京大事件」と呼ばれる事件はいくつも存在する。

『読売新聞』のデータベースで「京大事件」と検索すると、1913（大正2）年から翌年にかけての沢柳事件に関する記事がまず出てくる。事件は、沢柳政太郎総長の7教授免職措置に対して、人事権は教授会にあると法科教授陣が反発したことから始まる（事件の経過は松尾尊兌『滝川事件』岩波書店を参照）。それを受けて沢柳が総長辞任に至った経過は、大正デモクラシーの風潮とも相まって、世間の注目を浴びることとなった。その後も、治安維持法最初の適用事件として注目された1925年の京都学連事件でも、マスコミでは「京大事件」と呼ばれ、盛んに報道された。

「京大事件」で最も著名なのは、1933（昭和8）年の滝川事件であろう。瀧川幸辰法学部教授への休職処分に端を発した同学部教授陣の抗議辞職行動は、連日マスコミで報道され、「京大事件」という言葉を人々に強く印象づけたと思われる。一方で、大学の公式的な書類、例えば『評議会議事録』には一連の事件は単に「顛末」「問題」「事件」と書かれており、管見の限りでは「京大事件」という言葉は見られない。

敗戦後も、1949年の看護婦事件、1951年の天皇事件などが「京大事件」として報道された（天皇事件については、河西秀哉「敗戦後における学生運動と京大天皇事件」『京都大学大学文書館研究紀要』第5号などを参照）。大学文書館が所蔵する戦後学生運動関係資料の中には、学生が「1951.11.12 京大事件関係史料」との題を付した新聞スクラップのノートがあり、学生も「京大事件」という言葉を使用することで、滝川事件における大学への介入と天皇事件におけるそれとを重ね合わせていたと考えられる。「京大事件」に「大



「戦後学生運動関係資料」（京都大学大学文書館蔵）

学自治」を守るために戦う京大、という意味を含めようとしていたのではないだろうか。

一方で、大学文書館が所蔵する『昭和12年京大事件関係書類』は趣を異にしている。これは1937年に起こった京大における汚職事件などの経過を綴じた綴であり、やはりマスコミでも「京大事件」として取りあげられた。文部省への報告では、汚職の原因を「大学内部ニ於ケル事務執行ニ関シテハ学内ニ於テ各学部ハ従来ノ沿革上稍独立セルガ如キ機構」にあるとしている。「学部自治」が事務の閉鎖性を生み、汚職に繋がったとの指摘がなされたのである。事件後に就任した浜田耕作総長は、事件を機に「従来ノ弊風ヲ一掃シ明朗ナル空気ヲ導入スル」ための方策を採ることを宣言するなど、事件は単なる汚職事件にとどまらず、「自治」を再考し、事務機構・大学全体を改革する契機となった。

これらを総合すると、「京大事件」は「京大で起こった事件」や「京大生・教員などが関係した事件」などの総称として、内外に定着していたと思われる。それは、京大が常に「大学自治」などの問題で大学の意見をリードし、その動向が常に世間の注目を浴びていたがゆえに生み出された呼称であったと言ってもよいのではないだろうか。